

お取引先各位

文書番号 FFDEN-QA-06  
発行日：2018.6.29  
富士フイルム株式会社  
光学・電子映像事業部  
品質保証グループ マネージャー 市川 幸延  
生産調達管理グループ マネージャー 桜井 祥行

## 光学・電子映像事業部として独自に指定する含有禁止化学物質について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は弊社の環境品質保証に多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、電子・電気製品に係る各国法規制を鑑み当事業部独自の含有禁止化学物質を下記の通り設定いたしますので、ご理解の上遵守戴きます様お願い申し上げます。

敬具

— 記 —

### 1. 対象となる製品

「富士フイルム グリーン調達基準書」(V2.0)以降が適用される旧電子映像事業部製品  
(交換レンズを含むデジタルカメラ関連製品)

なお「富士フイルム 光学・電子映像事業部 グリーン調達基準 付属書2」を適用する製品/部品につきましては、本文書の対象ではありません。

### 2. 当事業部独自の含有禁止化学物質、含有量把握管理化学物質および閾値

#### 2-1. 従来 (FFDEN-QA-05) からの継続

トリス(2-クロロエチル)=ホスファート(TCEP)、トリス(1-クロロ-2-プロピル)=ホスファート(TCPP)、トリス(1,3-ジクロロ-2-プロピル)ホスファート(TDCPP)			
CAS No.115-96-8, 別名:リン酸トリス(2-クロロエチル), トリス(2-クロロエチル)=ホスフェート			
CAS No.13674-84-5, 別名:リン酸トリス(1-メチル-2-クロロエチル), トリス(1-クロロ-2-プロピル)=ホスフェート			
CAS No.13674-87-8, 別名:リン酸トリス(1,3-ジクロロ-2-プロピル), トリス(1,3-ジクロロ-2-プロピル)ホスフェート			
対象		閾値レベル	適用時期
含有禁止	・全て	成形品中の 0.1 重量% (1000 ppm)	即時

放射性物質			
対象		閾値レベル	適用時期
含有管理	・全て	意図的添加	即時

なお必要に応じて、従来機種の不使用証明書や chemSHERPA-AI の提出、あるいは更新をお願いする場合がございますので、ご協力の程よろしくお願いたします。

問合せ先： 品質保証グループ(法規制・環境グループ)丸山      アドレス：[ff-kankyouden@fujifilm.com](mailto:ff-kankyouden@fujifilm.com)

以上